

九州歯科大学基金：ご寄附のお願い

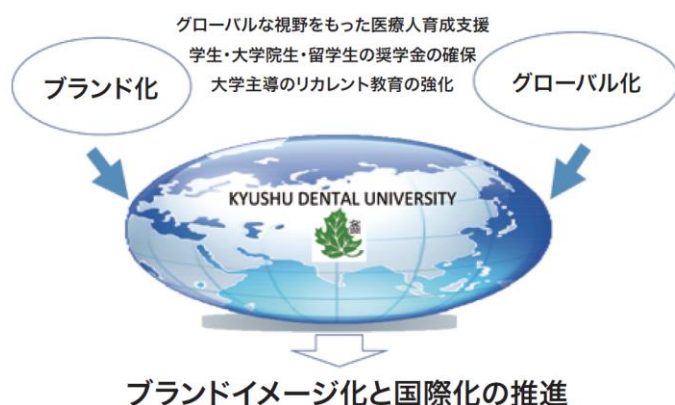
設立趣旨

九州歯科大学基金創設の目的は、本学の教育研究目標である「新たな時代に対応できる柔軟な判断力と問題の自己解決能力を有する創造的医療人を育成する」「歯科保健医療を通じて社会に貢献する医療人を育成する」「高度な専門性を有する歯科医療人を育成し、高度先進医療の拠点病院としての機能を強化する」「歯科医学を支える研究を推進するとともに、地域社会と連携した研究を展開する」「国際社会に貢献できる人材の育成と交換留学生の受け入れを促進し、アジア太平洋地域の歯科教育研究機関との連携を強化する」を達成するために、「国際的口腔保健活動のフロントランナー育成」事業を支援することにあります。

具体的な事業としては、以下のとおりです。

1. グローバルな視野をもった医療人育成支援
海外の大学との連携強化および国際交流活動の推進、学生国際交流活動推進プログラムの運用支援
2. 学生・大学院生・留学生の奨学金の確保
大学における奨学金の効率的かつ実効的な運用支援。大学が主体的に運営するための基金の確保
3. 大学主導のリカレント教育の強化
あらたな医療技術普及活動・歯科医療人再教育活動の推進支援

九州歯科大学基金の創設



募金の種類

- 個人寄附:一口 5 千円（できるだけ複数口お願いしますが、金額にかかわらずありがたくお受けいたします。）
- 法人寄附:一口の金額は特にさだめておりません。
寄附に対する税制上の優遇措置
- 法人:寄附金の全額が当該事業年度の損金に算入できます。
- 個人:寄附金の一定の金額が寄附控除額の寄附金として算入できます。
* 法人、個人とも、所得税法施行令及び法人税法施行令により、「指定寄附金」として取り扱われます。

振込方法

払込用紙に必要事項を記入のうえ、郵便局（ゆうちょ銀行）からお払込み下さい。（手数料は本人負担となりますのでご理解下さい。）

振込先：九州歯科大学基金

口座記号番号：01730-7-128350

* 専用用紙がお手元がない場合は、下記の事務局までご連絡下さい。

個人情報の取扱いについて

取得した寄附者に係る個人情報は、個人住民税の寄附金税額控除手続を円滑に行うため、寄附者様の名簿をお住まいの市町村へ提出させて戴きますのでご了承願います。なお、寄附者の氏名は、九州歯科大学ホームページにおいて顕彰させて戴きます。

公立大学法人 九州歯科大学
九州歯科大学基金事務局（担当：総務班）
〒803-8580 北九州市小倉北区真鶴 2-6-1
TEL：093-582-1131（内線 7211）
FAX：093-582-6000
E-mail：shomu@kyu-dent.ac.jp
（@を半角にしてください）